

昭和55年11月28日発行

第八六号

編集 馬路村教育委員会
発行 馬路村教育委員会
印刷 安芸印刷

広報 うまむ

10月末の人口

世帯数 六七四
男 二五八人
女 六五二人
計 一八一〇人



盛大だった！ 第一回おしどりマラソン大会

四国内でも初めてという「おしどりマラソン大会」が「夫婦で走ろう」を合言葉に九月二十一日にコミュニティセンターを起、終点とする3kmのコースで行なわれ、七十二組百四十四名（うち村内二十九組五十八名）が参加し、全員が夫婦仲良くゴールインしました。

午前九時三十分から行なわれた開会式では、大会長である小松村長のあいさつに続き、平山県議や安芸百走会の尾木会長らの祝辞を受け、最後に、選手を代表して、清岡正一さん、松喜さん夫妻が「日頃の夫婦愛と健康マラソンの成果を十分発揮し、けっして妻を見せず、夫を見せず、夫婦仲よくニコリ笑ってゴールすることを誓います。」と力強く宣誓しました。

準備体操、審判長注意の後、午前十時、村長のピストルを合図にスタートしました。トップを切ってゴールインしたのは伊野町・枝川走ろう会所属の井上敏雄さん、文恵さん夫妻で、タイムは13分50秒でした。

その他、ほとんどのカップルが呼吸ビツタリで手をつないで完走しました。中には夫が先にゴール近くまで来て、妻の来るのを待って、いっしょにゴールテープを切る風景もみられました。完走した人たちにはトロフィーほか記念品が贈られました。又、この日の特別賞に輝いたカップルは次のとおり
最高齢賞 八波浩、和子夫妻（高知市介良・計百二十三才）
最若年賞 山崎拓也、仁美夫妻（馬路村馬路、計五十才）
最遠隔地賞 山崎幸彦・里美夫妻（吾川村名野川）
トップ賞 井上敏雄・文恵夫妻（伊野町枝川、タイム 13分50秒）

ブービー賞 清岡正一、松喜夫妻（馬路、タイム、23分18秒）
最下位賞 田所一男・晴子夫妻（春野町弘岡上、タイム、25分46秒）

なかよし賞 常光賢司・嘉子夫妻（高知市）、曾我穂・秋子夫妻（安芸市） 福原利郎・良子夫妻（安芸市） 田中慧、京子夫妻（馬路）

おしどりマラソン大会実行委員会では「今後、毎年開き、数年後には県外にも呼び掛けた」と意気込んでいます。なお、この大会を契機に、健康マラソンとつながるグループが増し、十二月十四日に行われる安芸タートルマラソン全国大会に本村から二十九人の参加が予定されています。

日誌

8月

- 1日 安芸地区子供会ソフトボール大会
- 3日 中芸消防大会 (於奈半利)
- 4日 馬路地区在学青少年 (高校生) のつどい
- 8日 馬路PTA親子キャンプ
- 9日 村政懇談会 (於就改センター)
- 15日 馬路地区納涼祭
- 16日 魚梁瀬湖水祭
- 22日 安芸郡町村議会議員研修会 (於就改センター)
- 23日 農業委員会 (於就改センター)
- 28日 中芸中学水泳大会 (於田野中)
- 29日 臨時村議会 (議案撤回により流会)
- 30日 臨時村議会
- 31日 中芸体育大会 (バレーボール 於馬路体育館)

9月

- 3日 中芸行政組合議会9月定例会
- 5日 特別養護老人ホーム組合議会9月定例会
- 8日 中芸小学水泳大会 (於安田小プール)
- 9日 馬路地区敬老会 (於コミセン)
- 10日 魚梁瀬地区敬老会 (於魚梁瀬公民館)
- 安芸郡市農業委員会連絡協議会 (於就改センター)
- 12日 小石川山官行造林、管林署より引渡しを受ける
村内小学水泳交歓会
- 18日 民生委員会 (於就改センター)
- 19日 秋の交通安全運動準備会 (於就改センター)
- 国勢調査説明会 (於就改センター)
- 20日 村内各企業と行政懇談会 (於就改センター)
- 21日 第1回馬路おしどりマラソン大会
- 24日 つり堀センターへ毒物投入される
- 25日~30日 9月定例村議会
- 26日 馬小敬老参観日
- 28日 馬中運動会

10月

- 1日 文化財調査委員会 (於コミセン)
- 馬路地区移動保健所 (於就改センター)
- 5日 馬小・魚小・中運動会
- 8日 高令者学級 (軽スポーツ)
- 10日 村内体育会交歓会 (ソフトボール 於村民運動場)
- 13日 村教育技術講座 (図工 於馬小)
- 中芸地区老人体育大会 (於奈半利町)
- 行政相談所及び心配ごと相談所開設 (於就改センター)
- 16日 魚小・中地域清掃活動
- 緑の村整備事業入札 (於就改センター)
- 民生委員推薦委員会 (於就改センター)
- 17日 魚梁瀬慰霊祭
- 18日 村内子供会植物名札かけ
- 23日 林構事業視察 (林野庁 林政部長来庁)
- 24日 安芸高創立80周年記念式典
- 25日~27日 ふるさと祭 (於高知市)
- 25日 馬路慰霊祭
- 26日 公民館結婚式 (東谷愛司・小松範子)
- 魚梁瀬村民運動会
- 27日~28日 県へき地教育指導者講習会 (於馬小)
- 29日 村内小学校陸上交歓会
- 31日 公民館結婚式 (岡田元生・小松由紀)
- 造林木製材工場設立に関する協議会



馬路小学校高齢者参観、子供との交歓

馬路小学校運動会



馬路高齢者学級



子供会 植物名札かけ



魚梁瀬村民運動会



年金だより

国民年金の給付について

相談内容

これから国民年金に加入しようと思うのですが、国民年金から支給される給付にはどのようなものがあるか教えてください。

回答

一、国民年金(拠出制)の給付の種類は次のとおりです。(国民年金法第十五条)

- (一) 老齢年金及び通算老齢年金
 - (二) 障害年金
 - (三) 母子年金、準母子年金、遺児年金及び寡婦年金
 - (四) 死亡一時金
- 二、次にそれぞれの給付について、ここでは概略的に説明します。
- (一) 老齢年金は、保険料納付済期間、保険料免除期間又はこれらを合算した期間が二十五年以上ある者に対して、六十五才になったときに支給されます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人については、二十五年という年数が十年から二十四年に短縮されています。(国民年金法第二十六条)

- (二) 通算老齢年金は、保険料納付期間、保険料免除期間又はこれらを合算した期間が一年以上ある者が、次のいずれかに該当するときに支給されます。(国民年金法第二十九条の三)
 - ① 他の公的年金(厚生年金保険、共済組合、船員保険など)の加入期間と国民年金の保険料納付済期間又は保険料免除期間とを合算した期間が25年以上あるとき。
 - ② 国民年金以外の公的年金制度の加入期間を合算した期間が20年以上あるとき。
 - ③ 他の公的年金制度の老齢(退職)年金を受ける資格期間を満たしているとき。
 - ④ 他の公的年金制度の老齢(退職)年金を受けることができるとき。
- (三) 障害年金は、疾病にかかり、又は負傷し、かつ、一定の保険料拠出要件に該当する者が、その疾病又は負傷及びこれらに起因する疾病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日から起算して一年六ヶ月を経過した日において、その傷病により法律に定める程度の障害の状態にあるときに支給されます。(国民年金法第三十条)。
- (四) 母子年金は、夫が死亡し、夫の死亡の当時、夫によって生計を維持していた妻が、夫又は妻の子であって18歳未満であるか又は20歳未満で法律に定める障害の状態にあるものと生計を同じくしており、かつ、死亡月の前月において一定の保険料拠出要件に該当する場合に支給されます。(国民年金法第三十七条)
- (五) 準母子年金は、夫、男子たる子、父又は祖父が死亡し、それまで生計を維持していた女子(配偶者がいない場合に限る)が、18歳未満の孫又は弟妹(20歳未満で法律に定める障害の状態にある場合を含む)と生計を同じくしており、かつ、準母が夫などの死亡日の前日において一定の保険料拠出要件を満たしているときに支給されます(国民年金法第四十一条の二)。
- (六) 遺児年金は、一定の保険料拠出要件を満たしている父又は母が死亡した場合において、その者の子であり、父又は母の死亡の当時父又は母によって生計を維持し、かつ、18歳未満であるか又は20歳未満で法律に定める疾病の状態にあるものがあるときに、その子に支給されます(国民年金法第四十二条)
- (七) 寡婦年金は、老齢年金を受けるために必要な保険料拠出

要件を満たしていた夫が死亡した場合において、夫の死亡の当時夫によって生計を維持し、夫との婚姻関係が十年以上継続した60歳以上65歳未満の妻に支給されます(国民年金法第四十九条)

(八) 死亡一時金は、保険料納付済期間が三年以上である者が死亡した場合において、その者に遺族があるときに、その遺族に支給されます(国民年金法第五十二条の二)
(昭和54年4月現在)

税の相談は お気軽に

定期相談開設のお知らせ
高松国税局高知税務相談室では、納税者の方々の税務に関する相談及び苦情を処理するため、高知税務所二階に高知税務相談室を設けています。

税務相談室は、賦課、徴収に直接関係のない税務相談官が配置されており、面接の方法又は遠隔地の方々のために電話(テレホンサービス)による相談に応じています。相談は、無料のうえ匿名でもけっこうですし、直接電話(〇八八八二二二〇九二)もありますから、お気軽に相談してください。

なお、十月から定期相談を次のところで行なうことになりましたのでご利用ください。

とき 毎月5日 10時~15時
(土曜日は12時まで、当日が日曜日又は祝日のときは翌日)

ところ 安芸商工会議所



第一回 魚梁瀬地区はし拳大会

十月十四日に魚梁瀬地区で初めて「はし拳大会」が開催され、団体十五チーム、個人四十三名(うち女性三名)の参加がありました。結果は、団体戦が、一位、営林署経理課チーム、二位、中学校チームでした。

一方、個人戦では女性が大健斗一位、萩野由香さん、二位、長戸一夫さん、三位、都築利正さんという結果となりました。

銃砲・刀剣類の所持、保管基準が厳しくなりました。

十一月十五日は狩猟解禁の日です。ハンターのみならず、銃砲、刀剣類所持など取締法の一部が改正され、所持許可の基準がこれまでより厳しくなり（五十五年六月二十一日から実施）、新たに保管の基準が定められた（同十一月二十一日から実施）のを存じですか。とり返しつかない事故を起こさないためにも、改正点の主な内容をぜひ知っておいてください。



所持の許可基準が整備されました。

虚偽の申請者は不許可
銃砲、刀剣類を所持するために必要な許可添付書類中に虚偽の記載があったり、重要な事実の記載が欠けている場合は、許可されないことになりました。（虚偽の記載をした場合、十万円以下の罰金に処せられます）

凶悪犯は十年間不許可
銃砲、刀剣類を使って、殺人、



傷害、強盗、恐喝、人質による強要行為など、死刑または無期もしくは三年以上の懲役、禁固にあたる凶悪な罪を犯した者は、その罪を犯した日から十年間、銃砲を所持することができなくなりました。
不法所持者は刑了後も五年間不許可

銃砲、刀剣類の所持許可の取消処分を受けた者及びこれらを不法に所持していた者は、処分または刑了後五年間は許可されないことになりました。

技能検定や射撃教習を受けるためだけに銃砲を所持することができなくなりました。
技能検定を受ける場合は、都道府県公安委員会が指定する銃砲、また、射撃教習を受ける場合には教習射撃場に備えつけられた銃砲を、それぞれ使わなければならないことになり、それ以外の銃砲は所持できなくなりました。

これは、銃砲の取り扱いが慣れない段階にある初心者には、自分の銃砲をもつことが危険なためです。

銃砲の保管に関する規制が強化されました。
銃砲の盗難が多く発生しているため保管設備やその方法などについて新たに総理府令で定め、これに基づいて保管しなければならないことになりました。

この保管に違反しているとみられるような場合・公安委員会による立ち入り検査が行なわれることもあります。

三年以上使っていない銃砲は所持許可が取り消されます。
銃砲または空気銃について所持の許可が取り消されることになりました。

これは危害予防のうえからも必要な銃砲をできるだけ排除しようという考え方になつてのことです。
※ 取締法の改正について詳しくお知りになりたい方は、最寄りの警察署にお問い合わせください。

進めよう適材適所に身障者

— 仕事に人を から 人に仕事を —
心身障害者を雇い入れると、次の制度が利用できます。

名称	支給対象事業主	支給額								
心身障害者雇用奨励金	心身障害者を安定所の紹介により常用労働者として雇入れた事業主	1人月額1万5千円を1年間支給								
重度障害者等雇用管理助成金	重度障害者、重度精神薄弱者又は45歳以上の身体障害者を雇入れ、必要な雇用管理措置を行う事業主	1人月額10万円を2年間支給								
身体障害者等専任指導員設置助成金	身体障害者を5人以上雇用し適性な雇用管理を実施するため専任指導員を配置している事業主	専任指導員に通常支払われる賃金の額の2分の1の額（月額10万円が限度）を5年間支給								
雇用調整金 報償金	雇用率を達成している事業所で支給要件を満たしている場合 (従業員300人以上の事業主)	1人月額14,000円								
	(従業員300人以下の事業主)	1人月額 8,000円								
<p>●雇用率制度 身体障害者の雇用割合を次のとおり法的に義務づけています。</p> <table border="0"> <tr> <td>民間の企業</td> <td>従業員数の1.5% (67人に1人の割合)</td> </tr> <tr> <td>一定の特殊法人</td> <td>1.8% (56人に1人の割合)</td> </tr> <tr> <td>官公庁の現業機関</td> <td>1.8% ()</td> </tr> <tr> <td>官公庁の非現業機関</td> <td>1.9% (53人に1人の割合)</td> </tr> </table> <p>(従業員数は除外率に該当する従業員数を除いたものです。)</p>			民間の企業	従業員数の1.5% (67人に1人の割合)	一定の特殊法人	1.8% (56人に1人の割合)	官公庁の現業機関	1.8% ()	官公庁の非現業機関	1.9% (53人に1人の割合)
民間の企業	従業員数の1.5% (67人に1人の割合)									
一定の特殊法人	1.8% (56人に1人の割合)									
官公庁の現業機関	1.8% ()									
官公庁の非現業機関	1.9% (53人に1人の割合)									
<p>詳細は公共職業安定所へお尋ねください。</p>										

部落だより

東川部落

此の度、東川部落の木下市松氏の長男仔氏に東川部落の観音様境内約三十平方メートルを完全補装して戴き、今迄雑草処理に大変迷惑しておりましたが、仔氏の志により部落民も衷心から喜んでおります。

仔氏は安芸高を卒業と同時に東京のダイエー株式会社に就職し、皆勤精励、質実剛健に勤務して活躍されています。
此の美事を東川部落民の喜びとせず、勝手ながら広報を利用して村民一同にご報告申し上げることに致しました。

東川部落長 公文和市

農協だより

大分県院内町ユズ栽培地視察報告

一、視察月日 九月十日

馬路農協ユズ部会

二、院内町の概況と「ユズ」栽培
 に取り組んだ動機

院内町は昭和三十一年、五ヶ村合併により成立した町で当時人口は約一万人であったが現在は約七千人で過疎町の指定をうけている。

総面積は一四・六六平方料で約八〇パーセントは山林である。

九州きつての特選米産地で農民は米作りの経験しかなく「米作」については強い郷愁をもっている。

しかし減反政策が相次ぐ中では、如何ともし難いものがあり当初は栗と梅に手をつけたが失敗した。

当時大分県では「カボス」栽培を目指していたので昭和四十五年に本村が「ユズ」栽培をかかげた折には仲々県との折合もつきにくいものがあつた。

こうした中で久留米市の苗木業者から「ユズ苗」一〇〇〇本を購入し無償で希望者に配布して先づ「ユズ」を植えさせた。

併せては村直営による「ユズ苗」育苗を始めたのであるが結果的には失敗した。

このような経過の中で新しい農業の方向は「柚子」であると決心

するに至つた。

村では畑については自家菜園程度しかない。

三、ユズ栽培に対する行政援助

(1) 柚子苗一〇〇〇本無償配布

(2) 須山開拓(村有地)二HAを村有ブルドーザを無償提供して

団地造成(土地は無償)

(3) 定置配管施設完了(無償)

(4) 苗木無償提供

以上の条件によって経営希望者一名に提供した。

この結果昭和五十四年十アール

当り三ヶ程度の収量を出している

ので概ね一〇〇〇万円位の所得は

あつていると見ている。

(5) 昭和四十九年 五十二年に

わたり第二次農業構造改善事

業によつて

鍵山団地 七、一HA

小坂団地 一〇、四〇〇

岡 団地 四、〇〇〇

羽馬礼団地 二、四〇〇

水雲団地 三、八〇〇

計 二七、七HAを造成した。

低温貯蔵庫建築

事業費三、五〇〇万円

施設面積四〇〇〇平方米

収容能力五〇t

この貯蔵庫では対応しきれなくなつたので昭和五十五年以降にお

いて県単事業(受益者負担。村費

で代替)で現地に簡易貯蔵庫を建

築する。

いづれにしても或一定の生産が

確保される迄は行政援助が必要

であると考えている。

四、ユズ栽培の現状

植栽総面積六十六HA(内

団地化三十HA)

栽培農家数二五〇戸(内本

格的栽培農家一〇〇戸)

生産量昭和五十四年六十t

五十二年一七t

(1) 酢加工は行ってないが将来

対策として検討中である。

(2) 玉出し規格外品は業者に販

売している。

(3) 「虎はん症」については研

究はしているが効果的な結

論は出てない。

(4) 技術指導体系は県指導員を中

心に町果樹組合指導班で巡回

指導を行っている。

(5) ユズ苗は北川村から入れている。

(6) 販売は青玉、黄玉出荷で農協を

中心に主として福岡、大阪、

市場へ出しているが個々に相

当量が販売されている。

五、ユズの将来展望は

性があるので経営面積の規模拡大においては馬路村は対応出来ないであろう。

補助制度にのせて出売した院内町の条件もあろうけれども

団地化形成で出売した発想、

失敗したとは云え優良苗木を

入手しようと当初から目指した点は敬服する。

将来おそるべき柚子産地となる可能性が大きい。

(2) 低温貯蔵庫の効果について行政側の期待と直接管理する農協側の考え方には相当なちが

いがあった。

行政指向と実務側の調整に

について他人事ではなくお互いに充分考えて見たい所である。

(3) 特選米地帯という条件もある

うが院内町ではまだユズ専業農家は一戸といわれた。

しかし町長は笑い話で……

諸君が行政のユズ施策にこたえてくれるならば「土地を与えて高知県から希望者をつれてくる」と云つてあると言え

るあたり、行政の並々ならぬ

意欲からユズ農業の強敵を感じさせられるものがある。

(4) 肥培管理、生品の質において

は特にすぐれている点は見

せなかつた。

(5) 現状は行政先行型「ユズ」農

業であるが昭和六十年ともな

れば恐るべき生産地となろう。



学校たより

馬中総合優勝

中芸地区中学陸上大会

中芸地区中学陸上大会は、十月十七日(金)に奈半利中で開催され、馬路中が総合得点百三十五点で、優勝した。村内生徒の主な成績(三位まで)は次のとおり、

百メートル	一位 吉松正博 12秒4	百メートル	一位 南真紀 14秒4
二百メートル	一位 吉松正博 25秒9	二百メートル	一位 南真紀 30秒7
大会新記録	二位 吉本光典 27秒5	二年女子	二位 吉本光典 27秒5
二百メートル	一位 井上昭典 11m58cm	三種競技	三位 尾崎恭子 一八四七点
八百メートル	一位 馬路中 1分49秒3	走り巾とび	一位 南真紀 4m25cm
大会新記録	二位 馬路中 1分49秒3	三位 南真紀 4m25cm	三位 南真紀 4m25cm
郡タイ記録	二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 南真紀 4m25cm	二年 一位 南真紀 4m25cm
二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 南真紀 4m25cm	二年 一位 南真紀 4m25cm
二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 南真紀 4m25cm	二年 一位 南真紀 4m25cm
二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 吉松正博 25秒4	二年 一位 南真紀 4m25cm	二年 一位 南真紀 4m25cm

安芸郡市 中学校陸上大会

十月三十一日に芸西村憩ヶ丘陵上競技場で開催され、馬路中が参加しました。馬路中の主な成績は次のとおり

男子百メートル	一位 吉松正博 12秒5	女子百メートル	一位 南真紀 14秒4
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二百メートル	一位 南真紀 30秒6
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四百メートル	一位 南真紀 10分19秒9
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八百メートル	一位 南真紀 22分22秒5
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一千二百メートル	一位 南真紀 36分40秒9
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一千六百メートル	一位 南真紀 50分40秒9
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二千メートル	一位 南真紀 1分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三千メートル	一位 南真紀 2分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四千メートル	一位 南真紀 3分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五千メートル	一位 南真紀 4分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六千メートル	一位 南真紀 5分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七千メートル	一位 南真紀 6分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八千メートル	一位 南真紀 7分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九千メートル	一位 南真紀 8分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万メートル	一位 南真紀 9分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万一千メートル	一位 南真紀 10分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万二千メートル	一位 南真紀 11分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万三千メートル	一位 南真紀 12分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万四千メートル	一位 南真紀 13分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万五千メートル	一位 南真紀 14分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万六千メートル	一位 南真紀 15分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万七千メートル	一位 南真紀 16分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万八千メートル	一位 南真紀 17分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子一万九千メートル	一位 南真紀 18分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万メートル	一位 南真紀 19分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万一千メートル	一位 南真紀 20分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万二千メートル	一位 南真紀 21分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万三千メートル	一位 南真紀 22分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万四千メートル	一位 南真紀 23分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万五千メートル	一位 南真紀 24分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万六千メートル	一位 南真紀 25分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万七千メートル	一位 南真紀 26分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万八千メートル	一位 南真紀 27分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子二万九千メートル	一位 南真紀 28分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万メートル	一位 南真紀 29分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万一千メートル	一位 南真紀 30分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万二千メートル	一位 南真紀 31分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万三千メートル	一位 南真紀 32分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万四千メートル	一位 南真紀 33分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万五千メートル	一位 南真紀 34分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万六千メートル	一位 南真紀 35分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万七千メートル	一位 南真紀 36分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万八千メートル	一位 南真紀 37分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子三万九千メートル	一位 南真紀 38分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万メートル	一位 南真紀 39分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万一千メートル	一位 南真紀 40分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万二千メートル	一位 南真紀 41分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万三千メートル	一位 南真紀 42分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万四千メートル	一位 南真紀 43分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万五千メートル	一位 南真紀 44分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万六千メートル	一位 南真紀 45分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万七千メートル	一位 南真紀 46分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万八千メートル	一位 南真紀 47分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子四万九千メートル	一位 南真紀 48分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万メートル	一位 南真紀 49分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万一千メートル	一位 南真紀 50分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万二千メートル	一位 南真紀 51分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万三千メートル	一位 南真紀 52分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万四千メートル	一位 南真紀 53分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万五千メートル	一位 南真紀 54分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万六千メートル	一位 南真紀 55分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万七千メートル	一位 南真紀 56分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万八千メートル	一位 南真紀 57分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子五万九千メートル	一位 南真紀 58分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万メートル	一位 南真紀 59分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万一千メートル	一位 南真紀 60分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万二千メートル	一位 南真紀 61分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万三千メートル	一位 南真紀 62分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万四千メートル	一位 南真紀 63分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万五千メートル	一位 南真紀 64分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万六千メートル	一位 南真紀 65分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万七千メートル	一位 南真紀 66分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万八千メートル	一位 南真紀 67分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子六万九千メートル	一位 南真紀 68分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万メートル	一位 南真紀 69分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万一千メートル	一位 南真紀 70分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万二千メートル	一位 南真紀 71分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万三千メートル	一位 南真紀 72分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万四千メートル	一位 南真紀 73分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万五千メートル	一位 南真紀 74分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万六千メートル	一位 南真紀 75分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万七千メートル	一位 南真紀 76分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万八千メートル	一位 南真紀 77分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子七万九千メートル	一位 南真紀 78分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万メートル	一位 南真紀 79分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万一千メートル	一位 南真紀 80分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万二千メートル	一位 南真紀 81分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万三千メートル	一位 南真紀 82分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万四千メートル	一位 南真紀 83分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万五千メートル	一位 南真紀 84分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万六千メートル	一位 南真紀 85分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万七千メートル	一位 南真紀 86分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万八千メートル	一位 南真紀 87分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子八万九千メートル	一位 南真紀 88分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万メートル	一位 南真紀 89分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万一千メートル	一位 南真紀 90分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万二千メートル	一位 南真紀 91分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万三千メートル	一位 南真紀 92分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万四千メートル	一位 南真紀 93分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万五千メートル	一位 南真紀 94分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万六千メートル	一位 南真紀 95分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万七千メートル	一位 南真紀 96分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万八千メートル	一位 南真紀 97分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子九万九千メートル	一位 南真紀 98分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子十万メートル	一位 南真紀 99分49秒3
二年 一位 吉松正博 12秒5	二年 一位 吉松正博 12秒5	女子十万一千メートル	一位 南真紀 100分49秒3

秋の全国火災予防運動

11月26日から12月2日まで
 火事の起こりやすい季節です。
 一人ひとりの心がけが、尊い命と財産を守ります。
 ●就寝、外出の際には、必ず火の元を点検しましょう。
 ●身体の不自由な人やお年寄り、幼児などの安全な避難方法を考えておきましょう。
 ●吸い殻は灰皿へ。寝たばこは絶対にやめましょう。
 ●あなたです！
 火事を出すのも防ぐのも

＝11月は青少年健全育成月間＝

子供は天の宝、わが子だけでなく村の子どもみんなの健全な育成を考えよう

どの子にも「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」の一言を

青少年育成村民会議

ご出産おめでとーございます

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部落
萩 忠由	男	63	9・19	秋美	夫	影
清岡 貢	男	78	11・2	繁美	夫	影
藤原盛之助	男	81	11・15	義盛	父	相名
父	母	赤ちゃん	続柄	月日	部落	
近藤正信	陽子	稔	長女	9・7	魚梁瀬	
西岡建雄	祝子	良治	二男	9・9	影	
中屋博義	由美子	雅史	長男	9・11	影	
小松得志	寿美代	智哉	二男	9・15	魚梁瀬	
仁井田佐喜央	町子	和喜	二男	9・17	魚梁瀬	
栗埜康武	真由美	加奈子	二女	9・30	魚梁瀬	
甫木大助	雪子	誠也	長男	11・12	影	
井手野芳純	宮子	礼奈	長女	11・15	日浦	

ごめい福をお祈りします。

高知県青年国内研修に参加して

下田博之

昭和五十五年度の高知県青年国内研修は、研修生が私を含め、わずか四名という少人数で実施されました。

九月二十四日午後、県視聴覚ライブラリーで事前研修をうけた後、夜、高知港を出る特急フェリーで最初の目的地大阪へ向いました。大阪市教育委員会で、同和対策についての取りくみ方等の説明を約一時間半聞いた後、昼の新幹線での目的の地、名古屋へ向った。

名古屋では、愛知県青年会館で宿泊することとなりました。時間があつたので名古屋城の見学をしました。夜は、名古屋北青少年の家で地元の青年たちと交歓会を行いました。ここでは、地域と結びついた青年団活動というものがまるでなく、あるのは自分たちのやりたいことだけをするサークル活動だということ、今度の研修のテーマである「青年団の組織づくり」「青年団活動をより活発にするには」などというものからは、かけはなれられて、ただの情報交換という感じでした。



で、途中、名勝、白糸の滝と、最近話題になっている、創価学会本山大石寺の見学をして行くこととなりました。数年前に来た時は天候もよく、白糸の滝からの霊峰富士の遠望はすばらしかったけれど、今回は雨天のため、霊峰は見えませんでした。又、大石寺という所は、箱舟のような形から見て大きなスポーツ施設のような感じを受けました。

朝霧野外活動センターでは、夜、地元の青年団体と交歓会を行いました。ここは酪農に従事している青年が多いのだが、近くに町が

←1での地元青年との交歓会

あるということもあって、最近では青年団活動よりサークル活動をする人がふえて来たということ、サークル活動と青年団活動を両立させることは、むずかしいということでした。翌日は、午前中にサイクリングをして、昼に退所する予定でしたが、天候が回復しないため、やむなく中止にして今までのまとめをしました。

午後、民泊研修させてもらう予定の清水市庵原へ向いました。清水市教育委員会の人のお世話で庵原の杉山地区青年団の団員の家で二泊させてもらうこととなり、研修生四名はそれぞれ三軒の家へ別れました。その夜は、杉山地区青年団との交歓会を行いました。この地は、かつて日本で初めて青年学級が開講した場所であるということも聞きました。

翌日は、杉山地区青年団員数名に清水市内を案内してもらいました。まず、杉山地区のみかん山を見学しましたが、ここは、四方の山がすべて農地となっており、山麓は、春のたけのこ、風のあたる場所は茶園、そのほかは全部みかん園となっており、遊ばせている場所はまるでなく、又、消毒も共同でしているということでした。次に清水市少年自然の家、日本平、三保の松原を案内してもらいました。

夜は庵原連合青年団の方々と交

歓会を行いました。庵原連合青年には、八つの分団があり、それぞれ定例会を月に、二・三回開いて、スポーツ活動とか、奉仕活動、教養講座などの計画を立て、実施しているということでした。連合

体の活動としては、「野趣の会」といって、四月、十月の第三日曜日に山菜料理などを屋外で作って食べさせる会とか、夏休み最終日曜日に各地区の盆踊りをまとめて行う行事、その他、各種教養講座の開

設などの行事をしているということとです。各種行事へ団員も積極的に参加しているようです。

研修最後の日、清水駅から、富士の峰をようやく望むことが出来ました。

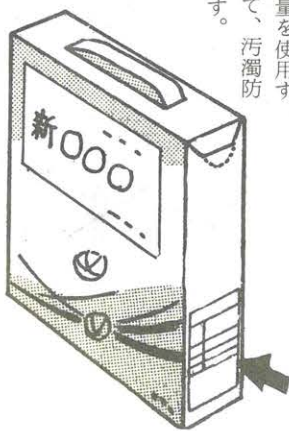
この度の研修は、昼夜を問わず、計画的な日課が組まれていたけれど、他県の青年活動を見聞きし、学習して来たことが、これからの活動に少しでも役に立てば、と思っています。

洗たくは無リンの洗剤で

合成洗剤のうち粉末のものに、洗浄補助剤として、リン(リン酸塩)を含んだものがあります。

このリンが河川などの水質を汚濁する原因の一つだと言われています。

県では、『洗たくには、石けんまたは無リンの合成洗剤を使用する。また、すべての洗剤の使用に当たっては適正量を使用する』ことを呼びかけて、汚濁防止運動を行っています。



○ここがチェックポイント!
『品名』欄……合成洗剤の場合は洗たく用合成洗剤、石けんの場合は洗たく用石けんと表示。
『成分』欄……合成洗剤のうち有リンの場合はリン酸塩(P₂O₅として)○○○との表示があり、無リンの場合は、この表示がありません。



↑選手宣誓

私達おしどり一同は、日頃の夫婦愛と、きたえた健康マラソンの成果を充分発揮し、けっして妻を見捨てず（正一）いやでも夫を見捨てず（松喜）夫婦ながよく、にっこり笑ってゴールすることを誓います。

昭和五十五年九月二十一日

選手代表 清岡 正一

松喜



↑僕たちも参加 小学生ブラスバンド



→ラスト・スパート



↑受け付けもいそがしく



→コースは あっちあっち

→ 僕のおつきをつけて来てね



↑ さあスタートだ がんばろう

ゴール百景

→ やったわよう!



→ バンザイっ! ついにやりました。



→ 母ちゃんほら、あと一歩



→ シャンパンポンタゴールイン?



→ シャンパンも



